測量系CPD協議会ホームページ リニューアルのお知らせ

測量CPDの各種手続き※1は WEB申請※2に変わりました！

※１ 各種申請手続きを順番どおりに一連の流れで行えます。
（新規登録、更新、再発行、内容変更、学習履歴登録、学習履歴証明書）
※２ 測量系CPD協議会のホームページから申請できます。
インターネット環境に接続できるパソコン、タブレット端末、
スマーフォンから利用可能です。

いつでもどこでも申請可能

ペーパーレスなので地球環境にやさしい

■ 各種WEB申請の手数料は日本測量協会個人会員と非会員で異なりますので、手数料をご確認の上、振込みした後、控えをPDFにしてご用意願います。
https://www.jsurvey-cpd.jp/commission.html

測量ＣＰＤマニュアル改正について

技術者証カード廃止。登録証としてPDFで発行。

2024年４月からの測量CPDマニュアル改正に伴い、新規台帳登録及び、更新・再発行手続きを行った方へ発行する、技術者証カードを廃止し、測量CPD台帳登録証（以下、「登録証」という）をPDFファイルにて発行します。

登録証送付については、事務局へWEB申請時に登録したメールへ返信します。PDFファイルには、ポイント登録申請、SUCCESSで使用するID、パスワードが記載されていますので確認のうえ、大切に保管してください。

登録証及びパスワードを紛失した場合は、再発行の手続き（有料）が必要となりますので、注意ください。

////////////////////手続きの流れ////////////////////

STEP1 → STEP2 → STEP3 → STEP4

WEB申請
新規登録・更新・
再発行申請

審査
事務局にて審査
登録証発行

登録完了
登録証
PDF送信

保管
大切に保管

- 申請の際は、申請書と合わせて手数料の振込控えを添付してください。
- 各種申請の手数料は日本測量協会個人会員と非会員で異なりますので、手数料をご確認の上、振込み願います。
  https://www.jsurvey-cpd.jp/commission.html

お問合せ

詳しくは測量系CPD協議会ホームページをご覧下さい。
https://www.jsurvey-cpd.jp
測量系CPDに係わるお問合せについては、メールにてお願い致します。
Email: cpd@jsurvey.jp

担当：測量系CPD協議会事務局
公益社団法人 日本測量協会
測量継続教育センター　教務部

測量ＣＰＤ台帳登録証

測量CPD登録番号	9999998
所　属　先	株式会社〇〇〇〇
氏　　名	測量　春日
生年月日	1999年01月13日
登 録 日	2023年03月14日
有効期限	2028年03月31日

上記のとおり、測量CPD台帳に登録したことを証する。

sample

発 行 日　2024年8月15日

〒112－1234
東京都文京区〇〇1-5

測量系ＣＰＤ協議会

測量CPDの目的

測量CPDは、測量技術者が講習会等による自己研鑽と、社会貢献活動を通じて、必要な技術と資質の維持・向上を図ることを目的とする。

測量技術者の倫理

測量技術者は、常に技術者としての誇りと品位を保ち、自己の資質と技術の向上に努め、社会に貢献する。

測量CPDマニュアル（抜粋）

重要

2024年　8月 15日

測量　春日　　様

測量系CPD協議会

測量CPD台帳登録証及びID/パスワードの発行について

この度は測量CPD台帳に登録申請していただきありがとうございます。
本日手続きが完了しましたので、測量CPD台帳登録証、ID及びパスワードを送付いたします。
今後、測量系CPD協議会の構成団体が主催または共催する講習会等に参加し、CPDポイントを登録する場合には、「学習履歴登録Web申請システム[※1]」により申請してください。
また、ご自身の取得した測量CPDポイント数は、測量系CPD協議会のホームページにアクセスして「 SUCCESS[※2]」をクリックし、ログインすることにより確認できます。
なお、パスワードの保管については十分に注意の上、必要に応じパスワードを変更することをお奨めします。

sample

記

ログインID	9999998
ログインパス	Abcde1

利用に際してのご確認

※１：学習履歴登録Web申請システムの申請については、測量系CPD協議会のホームページ内「Web申請マニュアルはこちら 」の利用方法をご覧ください。
https://www.jsurvey-cpd.jp/pdf/point-manual.pdf

※２：測量CPD（SUCCESS）の閲覧手順は、測量系CPD協議会のホームページ内「SUCCESS利用規則・マニュアル 」の利用方法をご覧ください。
https://www.jsurvey-cpd.jp/pdf/success-manual.pdf

◆　：パスワードは初回ログインで使用するもので、初回ログイン時以降に変更 が可能です。
◆　：ID・パスワードは大文字・小文字区分けし、入力はすべて半角英数字で入力してください。
◆　：ID、パスワードを忘れた場合には、再発行（有料）の手続きとなります。
◆　：手数料は各種手続きと日本測量協会個人会員と非会員で異なりますので、測量系CPD協議会のホームページ内の「手数料のご案内」を参照ください。
https://www.jsurvey-cpd.jp/commission.html

測量CPD台帳登録証・ポイント登録申請について

未更新者の抹消

登録技術者は5年毎に更新を必要としますが、登録証の更新手続きを行わずに、更新期限から5年経過した方は、測量CPDを継続する意思がないものとして、学習履歴台帳から抹消扱い（休止）となります。更新期限を5年以上経過した方が、再度学習履歴台帳に登録したい場合は、新規台帳登録となります。なお、測量CPD番号は以前ご使用の番号を引き継ぎます。

◆更新を行わない場合

有効期限５年 → 失効５年経過（未更新） → 抹消

◆抹消後、再登録する場合

抹消 → 新規台帳登録 → 有効期限５年

学習履歴（ポイント）登録

ポイント登録の申請できる期間は、ポイント有効期限となります。但し、旧測量CPDマニュアルとの均衡を図るため、経過措置を講じております。

《経過措置》

申請期間6ヶ月以内の廃止に伴う経過措置として、2022年10月1日以降に実施した学習プログラムは、2022年10月1日を基準日として、1日毎にポイント有効期間まで延長し、申請することが出来ます。

※測量CPD台帳に新規登録する方は、台帳登録申請日から6か月以内に実施された学習プログラムを受講している場合に限り、学習履歴登録申請する事ができます。

◆ポイント登録申請可能期間

2023年4月1日より実施

台帳登録者	２０２２年９月３０日以前の受講 申請できません	２０２２年１０月１日以降の受講 ポイント有効期限※まで
新規台帳登録者	台帳申請日から遡って６カ月以内	

※ポイント登録申請有効期限は受講後５年です。

2025年4月1日　測量CPDマニュアル　新旧対照表

新	旧	改正の概要
測量 CPD マニュアル 2025 年 4 月 1 日 **６．学習プログラム** 学習プログラムは、別表１に掲げる。 ただし、協議会の構成団体が主催若しくは共催して実施するもの、又は国若しくは地方公共団体が主催し、構成団体が協力して実施するものに限る。 ① 学習プログラムの申請 講習会等を実施する構成団体、又は国若しくは地方公共団体（以下「実施団体」という。）は、学習プログラムの認定に必要な資料を添付のうえ、事務局に実施日の 20 日前までに申請し、学習プログラム認定の審査を受ける。 なお、実施日までに事務局の審査を受けていないものは、学習プログラムとして認定しない。 ② 学習プログラムの認定 事務局は、申請のあった学習プログラムについて速やかに審査を行い、審査結果を申請者に通知する。 なお、測量教育の一環とは異なるもの、学習プログラムとポイントの基準に適合しないもの、若しくは営利目的の学習プログラムは認定しない。構成団体が主催又は共催するものであっても、営利目的と同様な内容については認定しない。 **７．学習履歴台帳** 学習履歴台帳（以下「台帳」という。）は、技術者毎に履修した学習プログラムの学習履歴を記録する。台帳は、事務協が一括して管理する。 ① 台帳の登録申請 測量 CPD への参加を希望する者は、新規台帳登録を事務局に申請する。 なお、台帳の記載内容に変更が生じたときは、内容変更を事務局に申請する。 ② 台帳の登録と測量 CPD 台帳登録証の発行及び入会 事務局は、新規台帳登録の申請を審査し、本人確認のうえ台帳に登録する。（以下省略） ④ 登録証の再発行 （前文省略）事務局に申請する。 ⑤ 有効期限と更新 （前文省略）事務局に申請する。 ⑥ 学習履歴台帳の抹消及び退会 台帳の登録内容に、虚偽の記載が判明した場合は、（以下省略）	測量 CPD マニュアル 2024 年 4 月 1 日 **６．学習プログラム** 学習プログラムは、別表１に掲げる。 ただし、協議会の構成団体が主催若しくは共催して実施するもの、又は国若しくは地方公共団体が主催し、構成団体が協力して実施するものに限る。 ① 学習プログラムの申請 講習会等を実施する構成団体、又は国若しくは地方公共団体（以下「実施団体」という。）は、学習プログラムの内容等を記した協議会様式１「測量 CPD 学習プログラム認定申請書」（以下「認定申請書」という。）及び学習プログラムの認定に必要な資料を添付のうえ、事務局に実施日の 20 日前までに提出し、学習プログラム認定の審査を受ける。 なお、実施日までに事務局の審査を受けていないものは、学習プログラムとして認定しない。 ② 学習プログラムの認定 事務局は、認定申請書について速やかに審査を行い、学習プログラムとポイントの基準に適合したものについて、認定書を申請者に通知する。 なお、測量教育の一環とは異なるもの、営利目的の学習プログラムは認定しない。構成団体が主催又は共催するものであっても、営利目的と同様な内容については認定しない。 **７．学習履歴台帳** 学習履歴台帳（以下「台帳」という。）は、技術者毎に履修した学習プログラムの学習履歴を記録する。台帳は、事務協が一括して管理する。 ① 台帳の登録申請 測量 CPD への参加を希望する者は、協議会様式２「測量 CPD 学習履歴台帳登録・測量 CPD 台帳登録証発行申請書」（以下「台帳登録申請書」という。）の新規登録を事務局に提出する。台帳登録申請書の氏名は、本人が自署する。 なお、台帳の記載内容に変更が生じたときは、台帳登録請書の内容変更を事務局に提出する。 ② 台帳の登録と測量 CPD 台帳登録証の発行及び入会 事務局は、台帳登録申請書を審査し、本人確認のうえ台帳に登録する。（以下省略） ④ 登録証の再発行 （前文省略）台帳登録申請書の再発行を事務局に提出する。 ⑤ 有効期限と更新 （前文省略）台帳登録申請書の更新を事務局に提出する。 ⑥ 学習履歴台帳の抹消及び退会 台帳登録申請書に、虚偽の記載が判明した場合は、（以下書略）	各種申請の Web 申請移行に伴う様式の廃止及び文言の改正

2025年4月1日　測量CPDマニュアル　新旧対照表

新	旧	改正の概要
８．学習履歴 学習履歴は、台帳に登録して管理する。学習履歴の台帳管理は、事務局が行う。 ①　学習履歴の登録 講習会等の履修後又は活動終了後、参加者本人から学習履歴登録を事務局に申請する。（以下省略） なお、学習履歴台帳に登録する以前に測量 CPD の学習プログラムを履修している場合は、新規台帳登録の申請日から６ヶ月以内の学習プログラムに限り、登録申請することが出来る。 ⑤　学習履歴の証明 （前文省略）履歴証明書の発行は、事務局に申請する。	**８．学習履歴** 学習履歴は、台帳に登録して管理する。学習履歴の台帳管理は、事務局が行う。 ②　学習履歴の登録 講習会等の履修後又は活動終了後、参加者本人から、学習履歴登録 Web 申請により事務局に申請する。（以下省略） なお、学習履歴台帳に登録する以前に測量 CPD の学習プログラムを履修している場合は、台帳登録申請書の申請日から６ヶ月以内の学習プログラムに限り、登録申請することが出来る。 ⑤　学習履歴の証明 （前文省略）履歴証明書の発行は、協議会様式４「測量 CPD 学習履歴証明書発行申請書」を事務局に提出する。	各種申請の Web 申請移行に伴う様式の廃止及び文言の改正

2025年4月1日　測量CPDマニュアル　新旧対照表

新

別表2

1. 台帳登録、学習履歴登録、学習履歴証明書

■手数料一覧

申請内容		手数料（内消費税額）	日本測量協会個人会員限定 手数料（内消費税額）
新規台帳登録		1,400円（127円）	無　料
登録内容変更		無　料	無　料
登録証・パスワードの再発行		700円（63円）	700円（63円）
登録証の更新		700円（63円）	無　料
学習履歴登録		受講証明書1枚ごと 700円（63円）	無　料
学習履歴証明書の発行	原本＋PDFの発行	1,700円（154円）	1,000円（90円）
	原本のみ発行・PDFのみ発行	1,400円（127円）	700円（63円）
SUCCESS（会社情報）の登録		無　料	無　料

旧

別表２

1.台帳登録、学習履歴登録、学習履歴証明書

手数料一覧

申請内容	申請書	振込手数料（内消費税）
新規台帳登録	協議会様式２	1,400円（127円） 日本測量協会個人会員の場合は無料
登録内容変更	協議会様式２	無　料
登録証・パスワードの再発行	協議会様式２	700円（63円）
登録証の更新	協議会様式２	700円（63円） 日本測量協会個人会員の場合は無料
学習履歴登録	Ｗｅｂ申請	受講証明書1枚ごと 700円（63円） 日本測量協会個人会員の場合は無料
学習履歴証明書の発行	協議会様式４	
	原本＋PDFの発行	1,700円（154円）
		1,000円（90円） 日本測量協会個人会員の場合
	原本のみ発行 又は PDFのみ発行	1,400円（127円）
		700円（63円） 日本測量協会個人会員の場合
SUCCESS（会社情報）の登録	「SUCCESS」Webサイト利用申請書	無料

改正の概要

各種申請のWeb申請移行に伴う様式の廃止及び文言の改正

2025年4月1日　測量CPDマニュアル　新旧対照表

新

別表１－１

学習プログラムとポイント数の基準

学習プログラム			ポイントの基準	備考
名　称	（内容）	区　分		
講習会	各種講習会	受　講	１ｐ／時間	※1
		講師（座学）	３ｐ／時間	※2
		講師（実習）	２ｐ／時間	※6
		助　手	１ｐ／時間	
講演会	各種講演会	聴　講	１ｐ／時間	
		講　師	３ｐ／時間	
発表会	研究発表、技術発表	聴　講	１ｐ／時間	
		発表者	２ｐ／件	
		発表に係る審査	１ｐ／時間	
		受　賞	２ｐ／件	
セミナー	討論会 ゼミナール フォーラム シンポジウム イノベーション	聴　講	１ｐ／時間	
		講演の講師	３ｐ／時間	
		座長・パネリスト	３ｐ／時間	
		口頭・ポスター発表	２ｐ／件	
		受賞	２ｐ／件	
		発表に係る審査	１ｐ／時間	
論文発表	査読付原著論文	筆頭著者	５ｐ／件	
		共著者	２ｐ／件	
		査読	２ｐ／件	
		受賞	１～４ｐ／件	
技術報告	技術報告、 研究速報、 解説・論説、 機関誌	筆頭著者（査読付）	３ｐ／件	
		筆頭著者	２ｐ／件	
		共著者	１ｐ／件	
		記事執筆	１ｐ／件	
技術図書	技術図書の執筆	単著者	１０ｐ／件	※3
		共著者	５ｐ／件	
		分担著者	２ｐ／件	
資格取得	専門技術認定	資格取得	１～７ｐ／件	※4
定期購読	機関誌の定期購読	定期購読	５ｐ／年(毎月)	
委員会活動	技術に関する委員会 研究会	委員長、議長、企画立案等	２ｐ／回	※5
		委員	１ｐ／回	

旧

別表１－１

学習プログラムとポイント数の基準

学習プログラム			ポイントの基準	備考
名　称	（内容）	区　分		
講習会	各種講習会	受　講	１ｐ／時間	※1
		講　師	３ｐ／時間	※2
		講師助手	１ｐ／時間	
講演会	各種講演会	聴　講	１ｐ／時間	
		講　師	３ｐ／時間	
発表会	研究発表、技術発表	聴　講	１ｐ／時間	
		発表者	２ｐ／件	
		発表に係る審査	１ｐ／時間	
		受　賞	２ｐ／件	
セミナー	討論会 ゼミナール フォーラム シンポジウム イノベーション	聴　講	１ｐ／時間	
		講演の講師	３ｐ／時間	
		座長・パネリスト	３ｐ／時間	
		口頭・ポスター発表	２ｐ／件	
		受賞	２ｐ／件	
		発表に係る審査	１ｐ／時間	
論文発表	査読付原著論文	筆頭著者	５ｐ／件	
		共著者	２ｐ／件	
		査読	２ｐ／件	
		受賞	１～４ｐ／件	
技術報告	技術報告、 研究速報、 解説・論説、 機関誌	筆頭著者（査読付）	３ｐ／件	
		筆頭著者	２ｐ／件	
		共著者	１ｐ／件	
		記事執筆	１ｐ／件	
技術図書	技術図書の執筆	単著者	１０ｐ／件	※3
		共著者	５ｐ／件	
		分担著者	２ｐ／件	
資格取得	専門技術認定	資格取得	１～７ｐ／件	※4
定期購読	機関誌の定期購読	定期購読	５ｐ／年(毎月)	
委員会活動	技術に関する委員会 研究会	委員長、議長、企画立案等	２ｐ／回	※5
		委員	１ｐ／回	

改正の概要

講習会講師について、技術ボランティア講師と基準を統一する。

2025年4月1日　測量CPDマニュアル　新旧対照表

新

別表１－２

技術 ボランティア	出前講座 体験学習（授業） イベント等体験教室 協議会・コンテスト インターンシップ	講師（座学）	3ｐ ／時間	※2
		講師（実習）	2ｐ ／時間	※6
		助手	1ｐ ／時間	
		審査員	3ｐ ／回	
		インターンシップ	3ｐ ／日	
非常勤講師	大学等における非常勤講師	講師（座学）	3ｐ ／1時限(90分)	※2
		講師（実習）	2ｐ ／1時限(90分)	※6
		助手	1ｐ ／1時限(90分)	

※1	受講時間は挨拶、休憩を除く講義（質疑含）時間とする。 現場視察を含む場合は、60分以上（移動時間を除）に限り1ｐを加点する。
※2	講師は、測量CPD「協議会公認講師」の資格基準を満たしている者に限る。
※３	構成団体編の技術図書に限る。原則として表紙に著者名が明記されていること。 共著者、分担執筆者は人数によらない。
※４	構成団体の認定資格に限る。ポイントは難易度による。
※５	構成団体の委員会活動（経営に係る委員会を除く）に限る。
※６	実習の講師は、測量士又は測量士補の有資格者を原則とする。 **実習は測量実習（野外・屋内を問わず）、計算演習、図面編集、GIS演習等を含む。講師は主たる講義・指導を行う者とし、それ以外は助手とする。マンツーマン、グループ形式で技術指導を行う者は助手とする。** **講師の時間は、オリエンテーション、準備、移動、試験等を除く講義、指導を行った時間とする。**

※ポイントの基準によるポイント数の計算方法は、以下のとおりとする。
・ポイント数は、整数とする。
・ポイントの基準が時間数の場合は、実施時間に基準ポイントを乗じて基準時間を除して計算したポイント数とする。
・ポイント数の計算により1未満の小数が生じた場合は、0.75以上の数値を1ポイントに換算し、0.75未満の数値は0ポイントとする。
・計算方法
実施時間（分）× 基準ポイント ／ 基準時間（分）＝ 値 ＝ ポイント数（小数0.75未満切捨）

旧

別表１－２

技術 ボランティア	出前講座 体験学習（授業） イベント等体験教室 協議会・コンテスト インターンシップ	講師（座学）	3ｐ ／時間	※2
		講師（実習）	2ｐ ／時間	※6
		助手	1ｐ ／時間	
		審査員	3ｐ ／回	
		インターンシップ	3ｐ ／日	
非常勤講師	大学等における非常勤講師	講師（座学）	3ｐ ／1時限(90分)	※2
		講師（実習）	2ｐ ／1時限(90分)	※6
		助手	1ｐ ／1時限(90分)	

※1	受講時間は挨拶、休憩を除く講義（質疑含）時間とする。 現場視察を含む場合は、60分以上（移動時間を除）に限り1ｐを加点する。
※2	講師は、測量CPD「協議会公認講師」の資格基準を満たしている者に限る。
※３	構成団体編の技術図書に限る。原則として表紙に著者名が明記されていること。 共著者、分担執筆者は人数によらない。
※４	構成団体の認定資格に限る。ポイントは難易度による。
※５	構成団体の委員会活動（経営に係る委員会を除く）に限る。
※６	実習の講師は、測量士又は測量士補の有資格者を原則とする。

改正の概要

別表 1－2※６に実習の内容及び講師・助手の区分を明記する。

ポイント数の端数計算を明記する。
（昨年度の連絡会で確認済み）